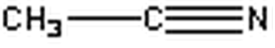
安全データシート

作成日：2002 年 11 月 6 日
改訂日：2026 年 11 月 11 日

1. 化学品及び会社情報	
製品名	アセトニトリル
化学品の名称	アセトニトリル（Acetonitrile）
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
ファックス番号	06-6563-7720
緊急連絡電話番号	06-6563-7710
推奨用途及び使用上の制限	農薬・医薬・香料・染料有機合成用原料、抗生物質抽出剤、クロマト分離のキャリアー液等の抽出・分離用溶剤、カラーフィルム処理用溶剤、反応溶剤、精製溶剤、リチウム電池用有機電解液、ビタミンＢ１、サルファ剤の製造原料、ブタジエン抽出溶剤

2. 危険有害性の要約	
GHS 分類	JIS Z 7252：2025 及び JIS Z 7253：2025 に基づく分類
物理化学的危険性	引火性液体　区分 2
健康に対する有害性	急性毒性（経皮）　区分 3 急性毒性（吸入：蒸気）　区分 4 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　区分 2 特定標的臓器毒性（単回ばく露）　区分 1（中枢神経系、呼吸器） 特定標的臓器毒性（反復ばく露）　区分 2（血液系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓） 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない又は分類できない。
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）　区分に該当しない 水生環境有害性 長期（慢性）　区分に該当しない
GHS ラベル要素　絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225　引火性の高い液体及び蒸気 H311　皮膚に接触すると有毒 H319　強い眼刺激 H332　吸入すると有害 H370　中枢神経系、呼吸器の障害 H373　長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓の障害のおそれ

注意書き　安全対策	P210　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 P233　容器を密閉しておくこと。 P240　容器を接地しアースをとること。 P241　防爆型の電気／換気／照明機器を使用すること。 P242　火花を発生させない工具を使用すること。 P243　静電気放電に対する予防措置を講ずること。 P260　ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 P264　取扱後は手をよく洗うこと。 P270　この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 P271　屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 P280　保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
注意書き　応急措置	P302+P352　皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 P303+P361+P353　皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。接触部位を流水又はシャワーで洗うこと。 P304+P340　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P305+P351+P338　眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P308+P316　ばく露又はばく露の懸念がある場合：直ちに救急の医療処置を受けること。 P316　直ちに救急の医療処置を受けること。 P317　医療処置を受けること。 P319　気分が悪い時は、医療処置を受けること。 P321　特別な処置が必要である（本 SDS の第 4 項を参照）。 P337+P317　眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。 P361+P364　汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 P370+P378　火災の場合：消火するために粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール泡消火剤、水噴霧を使用すること。
注意書き　保管	P403+P233　換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 P403+P235　換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 P405　施錠して保管すること。
注意書き　廃棄	P501　内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。
GHS 分類に該当しない他の危険有害性	蒸気は空気より重く、低所に滞留し、離れた着火源から引火するおそれがある。 流動、撹拌等により静電気が発生し、着火源となるおそれがある。 体内で代謝されてシアン化物を生じるため、中毒症状が遅れて現れることがある。

3. 組成及び成分情報	
単一製品・混合物の区別	単一製品
化学名又は一般名	アセトニトリル
別名	シアノメタン エタンニトリル メチルシアニド
濃度又は濃度範囲	≧99.9%
分子式（分子量）	C2H3N（41.05）
化学特性（示性式又は構造式）	
CAS 番号	75-05-8
化審法官報公示整理番号	(2)-1508

安衛法（官報）公示整理番号	公表化学物質
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報なし

4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 呼吸が停止している場合は人工呼吸を行う。マウス対マウスの人工呼吸は行わないこと。 直ちに医療処置を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を多量の流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚から吸収されやすいため、直ちに医療処置を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は、医療処置を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。意識がある場合はコップ 1、2 杯の水を飲ませる。無理に吐かせないこと。 直ちに医療処置を受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合	直ちに救急の医療処置を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：腹痛、咳、吐き気、息切れ、咽頭痛、嘔吐（症状は遅れて現われることがある）。 皮膚：吸収されやすい。 眼：発赤、痛み。 経口摂取：「吸入」参照。 体内で代謝されてシアン化物を生じるため、頭痛、めまい、脱力感、呼吸困難、痙攣、意識喪失等の症状が数時間遅れて現れることがある。
応急措置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な保護具（有機ガス用防毒マスク、不浸透性の保護手袋、保護眼鏡等）を着用すること。
医師に対する特別な注意事項	本物質は体内で代謝されてシアン化物を生じるため、シアン中毒に準じた処置を考慮すること。 特別に訓練された応急処置者又は医療従事者によってのみ酸素処置を行う。 症状が遅れて現れることがあるため、ばく露後一定時間の経過観察が必要である。

5. 火災時の措置	
適切な消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール泡消火剤、水噴霧、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状注水（火災を拡大させるおそれがある）
火災時の特有の危険有害性	きわめて燃えやすい。熱、火花、火炎により発火する。 蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。 蒸気が着火源まで達し、発火するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災時にシアン化水素、窒素酸化物、一酸化炭素等の刺激性、腐食性、毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	引火点が極めて低いため、消火の効果がないおそれがある場合は散水を行う。 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な自給式の呼吸用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。 消火活動は風上から行い、蒸気、燃焼ガスの吸入を避ける。

6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	全ての着火源を取り除く。 漏出区域を隔離し、関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具（自給式呼吸器、不浸透性の保護衣等。第 8 項参照）を着用し、眼、皮膚への接触や蒸気の吸入を避ける。 風上に留まり、低地から離れる。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。 河川、下水、排水溝等に排出されないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	換気する。 危険でなければ漏れを止める。 漏れた液を密閉式の容器に集める。 残留液を乾燥砂又は不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。回収には火花を発生させない工具を用いる。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	すべての着火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い　技術的対策	第 8 項に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
取扱い　安全取扱注意事項	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 高温面又は強酸化剤との接触禁止。 充填、取り出し、取扱い時に圧縮空気を使用してはならない。 ミストの発生を防ぐ。 容器を密閉しておくこと。 防爆型の電気／換気／照明機器及び火花を発生させない工具を使用し、容器を接地しアースをとること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。 ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 眼、皮膚及び衣類との接触を避けること。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱い　接触回避	第 10 項を参照。
取扱い　衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。
保管　安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管すること。 施錠して保管すること。 耐火設備で保管すること。 酸、塩基、強酸化剤及び食品や飼料から離して保管すること。 毒物及び劇物取締法に従い、「医薬用外劇物」の表示をし、盗難・紛失防止の措置を講ずること。 消防法の危険物（第 4 類）の貯蔵基準に従うこと。
保管　安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	設定されていない
濃度基準値	八時間濃度基準値 10 ppm
許容濃度　日本産業衛生学会（2025 年度版）	設定されていない
許容濃度　ACGIH（2025 年版）	TLV-TWA 20 ppm（34 mg/m3）（Skin）
許容濃度　OSHA	PEL（TWA）40 ppm
設備対策	蒸気の発散源を密閉する設備、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設け、作業場の濃度を濃度基準値以下に保つこと。 防爆型の電気・換気・照明機器を使用し、静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取扱い場所の近くに洗眼器及び安全シャワーを設置すること。
保護具　呼吸用保護具	必要に応じて有機ガス用防毒マスク、又は送気マスク等の適切な呼吸用保護具を着用すること。
保護具　手の保護具	不浸透性の保護手袋（ブチルゴム製等）を着用すること。
保護具　眼、顔面の保護具	保護眼鏡（ゴーグル型）、必要に応じて保護面を着用すること。
保護具　皮膚及び身体の保護具	不浸透性の保護衣、必要に応じて保護長靴等を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質	
物理的状態　形状	液体（20℃、1 気圧）（GHS 判定）
物理的状態　色	無色透明な液体（HSDB（2017））
物理的状態　臭い	甘い香り（HSDB（2017））
物理的状態　臭いのしきい（閾）値	70.0 mg/m3（HSDB（2017））
物理的状態　ｐＨ	情報なし
融点・凝固点	-44℃（HSDB（2017））
沸点、初留点及び沸騰範囲	82℃（GESTIS（2017））
引火点	2℃（c.c.）（GESTIS（2017））
蒸発速度（酢酸ブチル＝１）	579(酢酸ブチル= 100)（HSDB（2017））
燃焼性（固体、気体）	該当しない
燃焼又は爆発範囲	3.0%～16.0%（HSDB（2017））
蒸気圧	9.9 kPa（25℃）（ICSC（J）（2011））
蒸気密度	1.42（空気= 1）（HSDB（2017））
比重（相対密度）	0.78745（15℃/4℃）（HSDB（2017））
溶解度	水：1,390 g/100 mL（20℃）（ICSC（J）（2011）） アルコールに可溶（HSDB（2017））
n-オクタノール／水分配係数	log Kow = -0.34（HSDB（2017））
自然発火温度	524℃（HSDB（2017））
分解温度	情報なし
粘度（粘性率）	0.35 cP（20℃）（HSDB（2017））

10. 安定性及び反応性	
反応性	引火性の高い液体である。蒸気と空気の混合物は爆発性を有する。 「危険有害反応可能性」を参照。

化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	加熱又は燃焼及び高温面と接触すると、シアン化水素や窒素酸化物を含む有毒なヒュームを生じる。 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 酸や塩基と反応し、有毒で引火性のシアン化水素を生じるおそれがある。 ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。
避けるべき条件	高温、直射日光、熱、炎、火花、静電放電、混触危険物質との接触
混触危険物質	強酸化剤、強酸、強塩基
危険有害な分解生成物	シアン化水素、窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報	
急性毒性　経口	ラットのLD50値として、1,315～6,702 mg/kgの範囲で10件の報告があり、2件が区分4、8件が区分に該当しない範囲であることから、件数の多い区分を採用し、区分に該当しないとした。
急性毒性　経皮	ウサギのLD50値として、395 mg/kg（75%水溶液）、978.8 mg/kg、3,915 mg/kgとの報告に基づき、区分3とした。
急性毒性　吸入：ガス	GHSの定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性　吸入：蒸気	ラットのLC50値（4時間）として16,000 ppm、ラットのLC50値（8時間）として7,551 ppm（4時間換算値：10,679 ppm）、12,435 ppm（4時間換算値：17,586 ppm）との報告に基づき、区分4とした。
急性毒性　吸入：粉じん及びミスト	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、刺激性なし～軽度の刺激性との報告に基づき、区分に該当しないとした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験で、中等度～重度の刺激性がみられたとの報告に基づき、区分2とした。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。なお、モルモットを用いた試験で陰性との報告があるが、詳細不明である。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。in vitroでは細菌の復帰突然変異試験等で概ね陰性であり、in vivoの小核試験では結論が得られていない。
発がん性	データ不足のため分類できない。ラットの2年間吸入ばく露試験で雄に発がん性の限定的な証拠がみられたとの報告がある（NTP）。ACGIHはA4（ヒトに対する発がん性物質として分類できない）に分類している。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。実験動物で母動物に毒性がみられない用量では催奇形性はみられていないが、生殖能に関する情報がない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	ヒトでは本物質の誤飲や自殺企図による経口摂取例、及び工場での事故による急性吸入ばく露例が複数例報告されており、急性影響は、疲労感、悪心、嘔吐、錯乱、痙攣、昏睡等であり、重度の場合は死に至るとの記載がある。また、吸入ばく露で鼻、喉に刺激があるとの報告がある。 実験動物では、マウスの単回吸入ばく露試験で区分1～2の範囲の用量で、呼吸困難、あえぎ、振戦、痙攣、自発運動低下、正向反射消失等が認められたとの報告、及びラットの単回吸入ばく露試験で肺の出血とうっ血が認められたとの報告がある。 以上の情報から、本物質は中枢神経系と呼吸器に影響を与えると考えられるため、区分1（中枢神経系、呼吸器）とした。

特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	ヒトに関する情報はない。 実験動物については、ラットを用いた 13 週間吸入毒性試験において、区分 2 のガイダンス値の範囲内で、貧血症状（赤血球数・ヘモグロビン濃度・ヘマトクリット値の減少）、自発運動低下、肺のうっ血及び水腫、肺胞・脳出血、骨髄細胞減少等がみられ、ラットを用いた 90 日間吸入毒性試験において、肺拡張不全、気管支炎、肺炎がみられている。マウスを用いた 13 週間吸入毒性試験において、肝臓の重量増加、肝細胞空胞化、赤血球数・ヘマトクリット値減少等がみられ、サルを用いた 91 日間吸入毒性試験において、脳の静脈洞の出血、肺の病変、肝臓の退色、腎臓の近位尿細管の混濁腫脹がみられている。 以上から、区分 2（血液系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓）とした。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。なお、粘性率 0.35 mPa・s（20℃）、密度（比重）0.78745 より、動粘性率は 0.444 mm2/s（20℃）と算出される。

12. 環境影響情報	
生態毒性　水生環境有害性 短期（急性）	藻類の 72 時間 EC50 ＞ 700 mg/L、魚類（ヒメダカ）の 96 時間 LC50 ＞ 100 mg/L、甲殻類の 96 時間 LC50 ＞ 100 mg/L であることから、区分に該当しないとした。
生態毒性　水生環境有害性 長期（慢性）	急速分解性があり（易分解性）、甲殻類の NOEC = 960 mg/L、藻類の NOEC = 700 mg/L であることから、区分に該当しないとした。
残留性・分解性	易分解性である。
生体蓄積性	log Pow = -0.34 であり、生体蓄積性は低いと推定される。
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	特別管理産業廃棄物に該当する。 特別管理産業廃棄物処理基準に従って処理を行うか、都道府県知事等の許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業者に運搬又は処分を委託する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意	
国際規制　国連番号	1648
国連品名	ACETONITRILE
国連危険有害性クラス	3
副次危険	該当しない
容器等級	II
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当する（有害液体物質 Z 類）
国際規制　海上規制情報	IMO の規定に従う。
国際規制　航空規制情報	ICAO/IATA の規定に従う。

国内規制　陸上規制情報	消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う（第 4 類 第一石油類 水溶性液体、劇物）。
国内規制　海上規制情報	船舶安全法の規定に従う（引火性液体類）。
国内規制　航空規制情報	航空法の規定に従う（引火性液体）。
特別な安全上の対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号	127

15. 適用法令

法規制情報は改訂日時点に基づいて記載している。事業場において使用する際には、最新情報を確認すること。

労働安全衛生法	名称等を表示・通知すべき危険物及び有害物 リスクアセスメント対象物 濃度基準値設定物質（八時間濃度基準値 10 ppm） 皮膚等障害化学物質等（皮膚吸収性有害物質） 危険物・引火性の物
化学物質審査規制法（化審法）	優先評価化学物質
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	第一種指定化学物質
毒物及び劇物取締法	劇物
消防法	第 4 類引火性液体 第一石油類 水溶性液体 危険等級 II 指定数量 400 L
大気汚染防止法	有害大気汚染物質 揮発性有機化合物（VOC）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Z 類物質）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物（引火性廃油）
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体
港則法	引火性液体類

16. その他の情報

参考文献	各データ毎に記載した。 NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP） NITE 統合版 政府による GHS 分類結果（アセトニトリル） 厚生労働省 職場のあんぜんサイト GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報（アセトニトリル） JIS Z 7252：2025、JIS Z 7253：2025 日本産業衛生学会「許容濃度等の勧告（2025 年度）」 ACGIH, TLVs and BEIs (2025) 日化協「緊急時応急措置指針、容器イエローカード（ラベル方式）」

改訂内容	JIS Z 7252：2025 及び JIS Z 7253：2025 に準拠して全面改訂。 GHS 分類を最新の政府による GHS 分類結果と照合（眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性を区分 2 と表記）。 危険有害性情報及び注意書きを国連 GHS 改訂 9 版（政府仮訳）に基づく文言・コードに更新（P308+P316、P316、P317、P319、P337+P317 等）。 第 4 項、第 5 項、第 10 項を見直し（シアン化物に代謝されることによる遅発性症状、分解生成物の記載を是正）。 第 8 項、第 14 項、第 15 項を最新の法規制情報に基づき改訂（濃度基準値、PRTR 法 第一種指定化学物質、皮膚等障害化学物質等、MARPOL Z 類、緊急時応急措置指針番号等）。
免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守してくださいますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。